

平成29年から4年の歳月をかけて完成

1月26日に森村橋の開通式の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、延期となりました。

森村橋



令和2年度各会計補正予算を可決 .. 2

一般会計補正予算は147億円に

- ・各常任委員会報告 4
- ・9人が一般質問 町政のここを問う 6
- ・一般質問の録画配信等について 15
- ・足柄地区から「私の金太郎」 16

10月臨時会
12月定例会

設計者 松元豊裕
明治三十九年十月竣工

12月定例会

令和2年第7回12月定例会が11月30日から12月16日までの17日間の会期で開かれました。

定例会では、条例の制定（一部改正含む）6件、規約の変更1件、工事請負契約（変更含む）2件、財産の取得2件、土地の取得1件、指定管理者の指定2件、一般会計のほか、各特別会計補正予算10件、報告1件、意見書1件、決議書1件の27議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

令和2年度各会計補正予算を可決 一般会計予算は147億円に

一般会計補正予算 (第6号)

既定の予算に、8280万6000円を追加し、総額を144億3197万5000円とし、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をする内容で、各常任委員会へ付託後、審議の結果、

歳入の主なもの

固定資産税
1500万円増↑

全員賛成で可決。

前年の設備投資による償却資産分の増と、滞納繰越分の徴収増。

入湯税

1370万円減↓

ゴルフ場利用税交付金

1400万円減↓

新型コロナウイルス感染症拡大、及び外出自粛の影響。

民生費国庫補助金

1669万円減↓

主には、特別定額給付金給付事業の終了による事務費補助金985万8000円の減額。

土木費受託事業収入

4375万円増↑

足柄SA周辺地区開発道路整備事業における事業費の増による受託収入の増額。

歳出の主なもの

自立支援給付費

2895万9千円増↑

利用者の増加及び受給者のサービス利用量の増加による、障害介護給付費の増額。

上野工業団地造成事業特別会計繰出金

999万7千円増↑

分譲用地確定までの現地測量及び登記に係る工程に、早期に着手するため。

足柄SA周辺地区開発道路整備事業費

4375万円増↑

開発事業者からの受託事業で実施している道路整備事業で、事業費の精査に伴う工事費の増額。

新東名関連町道整備事業費

2000万円増↑

公安委員会との協議の結果、ラウンドアバウトの暫定供用開始に向けた安全施設の設置工事の追加。

急傾斜地崩壊防止事業費

1923万5千円減↓

補助金の決定に合わせ測量設計委託費の減額。

国民健康保険ほか7つの特別会計の補正予算

主には、現時点における決算見込み額を把握し、それともなう予算の整理、及び人件費関係の補

正で、各常任委員会に付託後、審議の結果、すべて

**一般会計補正予算
(第10号)**

ふるさと納税に関し、想定以上に多くの方から寄附が集まっている状況。既定の予算に、3億円を追加し、総額を147億3197万5000円とする補正予算。

議会最終日に、提出され、審議の結果、

全員賛成で可決。



町のふるさと納税特設サイト

条例等

議会に提出された15議案に関して、7議案は、

初日に審議の結果、「(仮称)すがぬまこども園建設工事の工事請負契約の締結」は7対5の

賛成多数で可決。

それ以外の6議案は、

全員賛成で可決。

残りの8議案に関しては、各常任委員会に付託後、審議の結果、「道の駅すばしり観光交流センター」の指定管理者は11対1の

賛成多数で可決。

それ以外の7議案は、

全員賛成で可決。

主な内容は

給与条例の一部改正

人事院から出された給与勧告に準じ、職員の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げる。

期末手当・勤勉手当

改正前

4. 50月分

改正後

4. 45月分

(仮称)すがぬまこども園建設工事は芙蓉建設(株)静岡支店に

議会初日に、追加議案として提出された案件。

指名競争入札の結果、御殿場市にある『芙蓉建設株式会社静岡支店』が落札決定。

工事内容

木造平屋建て延べ床面積1788.82㎡の園舎と駐車場59台分、遊具の設置等

工事完成予定期日

令和3年10月29日



(仮称) すがぬまこども園の完成図

道の駅ふじおやまの指定管理者は引き続き(株)ふじおやまに

道の駅ふじおやま地域振興センター及び農村活性化センターの指定管理者について、

現在に引き続き『株式会社ふじおやま』を指定管理者とする。

指定管理期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

道の駅すばしりの指定管理者は新しく観光開発(株)に

道の駅すばしり観光交流センターの指定管理者について、

現在の『株式会社ピカ』から、新たに『観光開発株式会社』を指定管理者とする。

指定管理期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

議員発議

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

議会初日に、米山千晴議員提出、賛成者議員全員の意見書が提出され、

全員賛成で可決。

意見書(抜粋)

左記の5項目について強く要望する。

1. 今年度末が期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続く財政的な支援措置と、支援対象の拡大や支援要件の緩和。
2. 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の確保。
3. 物流・観光等の経済活動復興や、分散型の国土利用のための道路ネットワークの整備。
4. 急速に進行する社会基盤の老朽化への対策を効率的、効果的に行うための予算と新たな財源の確保。

5. 災害発生時における迅速かつ円滑な復旧を支援する災害対応力の強化のため、国の地方支分部局等の人員体制の充実。

道の駅すばしりの指定管理者の指定に対する附帯決議

議会最終日に、道の駅すばしりの指定管理者の指定に関して、賛成多数で可決された際に、藪田豊造議員提出、賛成者5名の附帯決議が提出され、

全員賛成で可決。

附帯決議(抜粋)

左記の3項目について特に配慮されるよう強く要望する。

1. 運営に際し、町内の生産者及び事業者を優先し、地産地消等の町内の農産物、土産物の販売促進に努める。
2. 従業員等は町民を優先し、地元雇用の促進に努める。
3. 業務内容の引継ぎを確実に、スムーズな移行がされるよう努める。

10月臨時会

第6回10月臨時会が10月29日に開催され、報告1件、条例の制定1件、一般会計補正予算1件の計3議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

足柄駅前交流センターに関する条例

7月に施設が完成し使用が開始されていた「足柄駅前交流センター」の施設の設置及び管理について必要な事項を定める条例が提出され、審議の結果、

43億4916万9000円とし、地方債の補正をする内容で提出され、審議の結果、10対1の賛成多数で可決。

質疑応答

Q 駿河小山駅前交流センターの試験的運用で、備品代200万円、観光協会への助成250万円等の計500万円ですが、試験的運用で何を求めるのか伺います。

A 利用者のニーズまたは可能性を探ります。

Q どのような形で運営するのか詳しい説明を受けてないので、説明と予算の根拠を伺います。

A 250万円のうちの150万円ぐらいを人件費、残りは、いろいろのニーズ調査を行うに当たり、イベント等を実施する費用です。

一般会計補正予算(第8号)

既定の予算に、470万円を追加し、総額を1



足柄駅前交流センターからの富士山

全員賛成で可決。

常任委員会

報告

総務建設委員会

委員長 池谷 弘

総務建設委員会では、付託された11議案について、12月8日に審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

道の駅ふじおやまの指定管理者の指定

Q 選定委員会において、ふじおやまは今後5年間どのような事を進めていくと言っていたか。

A 今後も地域の地場産品の販売をし、利用する方の利便性を図るため町や国土交通省と相談しながら進めていきたい。活性化センターでは、商品の開発等推進をしていきたいと前向きな提案がありました。

Q 選定委員会において、ふじおやまの総合評価は、何ポイントだったのか。

A 委員の平均点ですが、200点満点中153.80点でした。

道の駅すばしりの指定管理者の指定

Q (株)ピカから観光開発(株)に指定管理が移行するのに、令和3年4月1日にスムーズにできるのか。

A 200点満点で、観光開発の3者で打ち合わせを行い、現場を確認し、今後も継続的に打合せを行い、スムーズな移行に努めます。

A 先日、町、ピカ、観光開発の3者で打ち合わせを行い、現場を確認し、今後も継続的に打合せを行い、スムーズな移行に努めます。

るが。

Q 観光開発とピカとの総合評価の差はどれくらいあったか。

A 200点満点で、観光開発は141.10、ピカは140.10の1ポイント差でした。

Q 足柄駅交流センター付帯工事の内容は。また、案内看板と金太郎のモニメントの設置はいつか。

A 地区および利用者の要望により、交流センター南側のスロープ及び階段にステンレス製の手すりを、また、駅前広場の管理条例制定に伴い、禁止行為等を表示するための看板を、それぞれ設置するものです。

町営住宅条例の改正

Q 滝の台住宅の跡地利用についてどのように考えているのか。

A 敷地の約半分は須走彰徳山林会様の所有地であり、今年度末をもって賃貸借契約を解除し、お返しします。

Q 新東名関連町道整備事業費で、2000万円増額は、ラウンドアバウトの安全施設の追加設置工事との説明がありましたが、安全施設とはどのようなものか。

A 公安委員会からの指示事項で、交差点内の区画線、防護柵工、案内看板、安全対策看板等を新たに設置するものです。

小山PA周辺開発事業補正予算(第2号)

Q 用地交渉の状況は。

A 用地交渉は、38人格中36人格で契約済みです。第2工区として分けたエリアの2人格は、まだ契約に至っていません。定期的に町長や職員がうかがって契約成立に努めています。

一般会計補正予算(第9号)

Q 急傾斜地崩壊防止事業費を減額しているが、この場所は。

A 藤曲地区の急傾斜地と、鰐塚の急傾斜地の測量設計を行う予定でしたが、県費補助金の内示額にあわせて減額しています。来年度も補助要望をしていきます。



事業期間が3年延長された足柄SA周辺地区開発道路の現場を確認

文教厚生委員会

委員長 佐藤 省三

文教厚生委員会では、付託された6議案について、12月9日に審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

無線放送施設に 関する条例の改正

Q 個別受信機は、停電時にどのくらいの時間使用できるか。

A 新品の乾電池で最低30時間以上使用できます。

Q 現在、一部で聞こえづらいところがあるが、デジタル化や中継局等々を介して、この問題の解消はできるのか。

A デジタル無線により、放送自体はクリアーになると思われます。

しかし事前調査で、難聴地域、聞こえない家庭も大体分かっていますので、その場合は、町が費用負担し外付けのダイポールアンテナを設置し対応することになります。

Q 現在、個別受信機を聞こえないからという理由で持っていない人がいる。持っている家庭は新しくすると思いますが、持っていない方に、持っているだけのような広報はしていますか。

A 個別受信機の配布は、住民基本台帳に基づいて、行いますので、住民基本台帳に載っている世帯にはすべて配布する計画です。

国民健康保険税 条例の改正

Q 今回の改正で対象となる世帯はどれぐらいあるか。

A 国民健康保険税の7割、5割、2割の軽減世

帯に関するもので、全部で1143世帯あります。

なお、今回の改正による影響はありません。

一般会計補正予算 (第9号)

Q 自立支援給付費に関して、利用者の増加で2895万9000円増えたことですが、どの程度増加しているのか。

A 令和元年度は延べ3122人、今年度は見込みで延べ3263人で、141人増加になる見込みです。

就労移行支援、就労継続支援B型、共同生活援助の3つが昨年度に比べ利用者が多くなっています。

Q 特別定額給付金給付事業における最終的な事業実績は。

A 8月14日で事業は終了し、対象件数7515件中、申請件数が749

3件、人数では1万8138人の方に給付をしました。

1人10万円支給したので、支給総額は18億1380万円、支給率は99.83%でした。

未申請の方には、2回の勧奨通知や自宅訪問を行いました。結果的に22件、31の方が未申請でした。

Q 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から敬老会を実施しないことは当然かと思うが、代替策として福祉的なものを考えてはどうか。

A 当局側でもいろいろ検討し、感染症の拡大防止を最優先に考えました。

そして、秋口には新型コロナウイルスとインフルエンザが同時流行するのではと言われていましたので、75歳以上の方に、マスクを10枚配布しました。

介護保険補正予算 (第2号)

Q 地域密着型介護予防サービス給付費の増額要因は。

A この給付費は、要支援1、2の比較的軽度な方が受けるサービスの利用に伴う給付費です。

地域密着型の介護予防サービスは、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、通所介護で、利用が当初見込みより増えたことによるものです。

Q 介護予防サービス給付費の増額要因は。

A 要支援1、2の方が介護予防サービスを利用するためには、地域包括支援センターがプランを作成します。この利用者が増えたため、増額となりました。

Q 認知症総合支援事業において、会計年度任用職員が1人少なくなり、

2人体制になったとのことだが、業務に支障が出なかったのか。

A 当初は、認知症地域支援推進員3人を見込んでいましたが、コロナ禍の中で思うように訪問ができないことから、電話対応等に切り替えて実施したため、事業に支障はありませんでした。



(仮称)すがめまこども園
建設工事現場を確認

一般質問に9人が登壇

町政のここを問う



鈴木 豊
(新生会)

一般質問 (一括)



富士山の眺望は町内屈指の「誓いの丘」

Q 町内に新たに完成した施設の活用は
A それぞれの施設にあった方法で活用します

小山町に残るレガシー

とも成り得る建物が新たにリニューアルや建築されて来ました。

これら、施設の内覧会や一般公開と活用方法について質問する。

Q 豊門会館や西洋館の正式な内覧会や一般公開を開催する考えと、今後の活用方法は。

A 町長

町民の皆さまをはじめ多くの方がイベント等に訪れていることから、内覧会など実施しません。

今後は、指定管理者制度よりも民間貸付け方式を取り入れ、貸付け条件の整理などの公募準備を進めていきます。

Q 森村橋の開通式を行う考えと、活用方法は。

A 教育長

新型コロナウイルス感染症状況を考慮し、最小限の関係者等を招き開通式を実施します。

今後は、森村橋をはじめ、富士紡績関連遺産に触れる機会を創出し、観光面での誘客に努めていきます。

Q 誓いの丘のオープンセレモニ－の開催と、観

光交流の場としてどのような活用の考えか。

A 町長

既存の公園を再整備したものであり、オープンセレモニ－は開催しません。

町内屈指の眺望を生かし、足柄峠から見る富士山の絶景の場所としてふさわしい公園となるよう努めていきます。

Q 小中学校の将来の小規模化に対する町の対応は
A 施設の集約化・複合化等により適正化を図ります

小山町の小学校児童数は、20年前と比較すると250人も減少し、中学校も165人減少です。

今後、更なる少子化が急速に進むことが予想される中、学校の小規模化が進んでいくのではないのでしょうか。学校教育を保障する観点から、小規模化に対する町の対応を伺う。

Q 教育長は、将来、教育行政の方向性をどのように進めて行きたいのか。

A 教育長

子どもの実態や教育課題を踏まえて、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に取り組んでいます。

小・中学校は、統合することなく各地域の核となる学校として引き続き維持していくことが、地

域活性化の大切な役割を担うと考えています。

Q 児童生徒も減り、校舎も老朽化して来ている中、小規模化に対する町の対応の考えは。

A 教育長

小山町立学校施設等長寿命化計画にのっとり少子化の動向を見据えた上で、施設の集約化・複合化等により適正化を図っ

ていきます。

Q 小中一貫校の考えは。

A 教育長

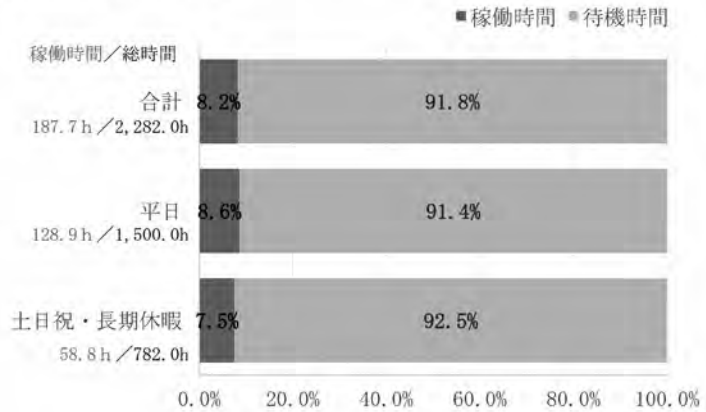
既に実施している他市町の状況を確認し、しっかり検証していくことが必要と考えます。

一般質問
(一括)



佐藤 省三
(会派 令明)

■3-2-1-6 デマンドバス稼働率



4月からスタートしたデマンドバスの稼働率（9月末時点）
（小山町地域公共交通計画（案）より）

Q 高齢者の安全安心な移動方法は
A 関係部局が連携して検討します

高齢者による悲惨な交通事故が激増し、連日のようにマスクミを賑わせている。

交通事故は、運転者はもちろんその家族をも大変な状況に追い込む。

そこで運転免許証の返納が進められているが、その道筋をつけるには、補助具の装着や公共交通の充実が欠かせない。

Q 補助具装着のための助成制度はどの程度まで進んでいるか。

A 町長
後付けの安全運転装置の設置費から、国の補助金を控除した残額に対し、上限を定めて補助する制度を考えており、来年4月から開始を予定しています。

Q デマンドバスの利用者拡大のため、広報の工夫を求める。

A 企画総務部長
広報紙への記事掲載や、パンフレット・ポスターの配布と併せて、町内各種団体に対して積極的に説明する機会を設けます。

Q デマンドバス運行範囲の拡大は、どこまで進んでいるか。

A 企画総務部長
令和3年4月から須走地区と御殿場市内の一部をデマンドバスの運行エリアに追加する計画です。

Q デマンドバスのバス停を増やすためにどんな取り組みを進めているか。

A 企画総務部長
多くの町民が利用する医療関係施設や、町内の宿泊施設及び各地区からの要望により、新たにデマンドバス停を設置します。

Q 定時運行バスはどのように改編するか。

A 企画総務部長
定時運行バスは学生が主に利用するため、小・中学校、小山高校と連携したバスルート及び時刻表設定とします。

また、時間帯に応じてデマンドバスによる対応を検討します。

Q 公共交通バス回数券の割引率の向上をどのように進めるか。

A 企画総務部長
回数券をまとめ買いする枚数に応じて、割引率の引き上げを検討しています。

Q 運転免許証を返納した方へ回数券の支給は可能か。

A 企画総務部長
自主返納を促すためのインセンティブとして免許返納者に一定の枚数を配布するなど、自主返納の促進とデマンドバスの利用増加の方策を調査研

究してまいります。

Q 来年度の公共交通の予算は、どの程度を見込んでいるか。

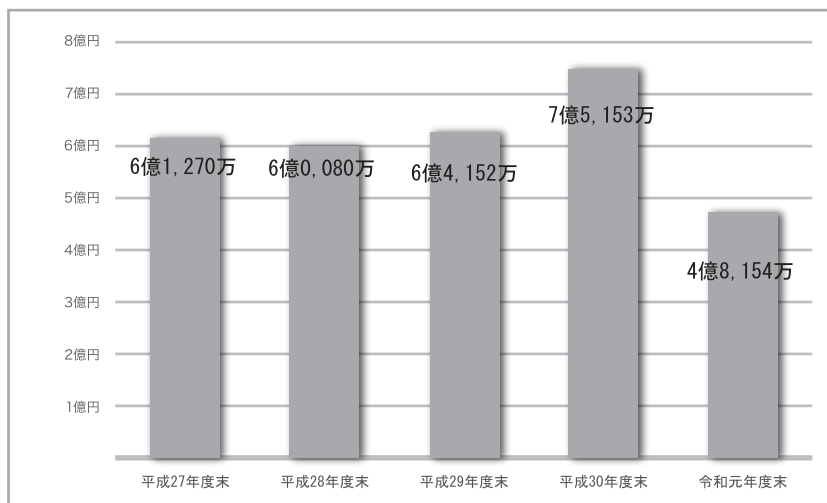
A 企画総務部長
編成作業中の来年度予算では、バスルートや運行時刻の見直しと補助金の活用により、令和2年度予算に比べて若干下回るものと見込んでいます。



4月から須走地区もデマンドバス運行エリアに



高畑 博行



直近5年間の財政調整基金 積立残高

Q 令和3年度当初予算編成の見通しは A 最大の効果が得られるよう予算編成を進めます

Q 令和3年度当初予算は、現在策定している第5次小山町総合計画の新たな町の将来像の実現を目指す第一歩となる重要な予算です。

A しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により極めて厳しい予算編成になると予想されます。そこで、当初予算に向けた町の見通しと対応について質問します。

Q 町長は新聞報道によれば予算規模が100億円から120億円程度だという見解を示した。当初予算編成に向けた見通しについて町長のお考えを伺う。

A 町長 令和3年度一般会計当初予算の予算規模は100億円から120億円程度となる見込みですが、大変厳しい状況ですが、

町の元気を創出する事業を力強く進めるため、限られた予算で最大の効果が得られるよう予算編成を進めます。また、第5次小山町総合計画の第一歩となる重要な予算編成であり、住民幸福度日本一の町の実現に向け、町民の視点にたった予算とします。

Q 新型コロナウイルス拡大に伴って、歳入減になるのは法人事業税やゴルフ場利用税、入湯税等の他にあるのか。

A 逆に、湯船原工業団地に進出した企業もあり、法人税や固定資産税の税収増が期待できるし、ふるさと寄付金も好調だという。

Q 新型コロナウイルス拡大に伴って、歳入減になるのは法人事業税やゴルフ場利用税、入湯税等の他にあるのか。

A 企画総務部長 町民税の個人分は、今年度に比べ僅かな減、法人分は5%程度減少するものと見込んでいます。固定資産税は、新型コロナウイルス感染症対策による特例措置により減収を見込んでいますが、同額が地方特例交付金として措置される見込みです。ふるさと寄付金は、増収を見込んでいます。

Q 財政難に伴って事業規模の縮小を考えている例はあるのか。

A 企画総務部長 新規事業の先送りなどにより対応し、直ちに行政サービスの低下につながるような対応は進めません。

Q 財政調整基金等の基金の取り崩しは考えているのか。また、国の地方交付税の増額は期待できないのか伺う。

A 企画総務部長 財政調整基金は、8億2000万円の積立目標に対し、令和2年度末の残高見込みが7億1000万円程度と目標額に達しないことや、年度間の調整が必要となる急激な減収が生じないと見込んでいることから、財政調整基金の繰り入れは実施しない方針です。

A 企画総務部長 地方交付税は国で徴収する所得税などの総額が地方団体に再配分され、毎年度補正係数などの変更があるため、現段階で増減は不明です。

一般質問
(一括)



室伏 勉



試行的運用が行われている駿河小山駅前交流センター

Q 駿河小山駅前の活性化ビジョンは
A 多様な課題を踏まえ活性化ビジョンを策定します

駿河小山駅は小山町の玄関口として多くの方々にご利用されてきましたが、近年の人口減に伴う御殿場線利用客の減少により、昔の面影は薄れ、その活性化は大きな課題となっています。

こうした中、完成した駿河小山駅前交流センターは、賑わい創出の拠点として期待されておりましたが、当局の本事業に対するコンセプトが全く伝わらず、十分な説明、議論が不足している状況です。

機能充実であり、「誰もが気軽に楽しめるサイクルタウン」の実現を目指して運営すべきと考えています。

試行運用の備品導入は、カフェ・物販・サイクルツーリズム拠点事業を実施するための必要最小限としており、今後の収益事業展開にも必要な備品です。

得られるデータを分析し、適正な施設の運用に向けた、より合理的な民間活力の導入を図ります。

Q 予算化されたが成果が示されていない「駿河小山駅周辺活性化ビジョン策定支援業務」の進捗状況を伺う。

また、今からでも遅くないので、最初にビジョンを構築し、次に交流センターの立ち位置を定めて、本事業を進めるべきと考えるかどうか。

A 町長
駿河小山駅周辺の活性化には、玄関口である駅前交流センターをはじめ周辺の地域資源との連携が必要であり、新たな賑わいを創出する機能を検討しています。

駅前交流センターでの試行実施の成果を取り込み、拠点エリアの有効活用や周辺施設との相互補完によって、駅周辺地域に経済効果が波及するビジョンを策定していきます。

Q 責任と権限を持った「駅周辺の活性化を図る庁内プロジェクトチーム」が中心となり、トップダウンの強力な指導のもと、交流センターも含めた駅周辺の活性化事業を進めるべきと考えるかどうか。

A 町長
駿河小山駅周辺の活性化には、多岐にわたる課題整理が必要なので、令和元年度に庁内プロジェクトチームを設置し、部局横断的な検討を行いました。

その結果を踏まえ私の指示の下で、部局を超えて課題解決に取り組み、エリアの魅力を高めるビジョンの策定を目指します。

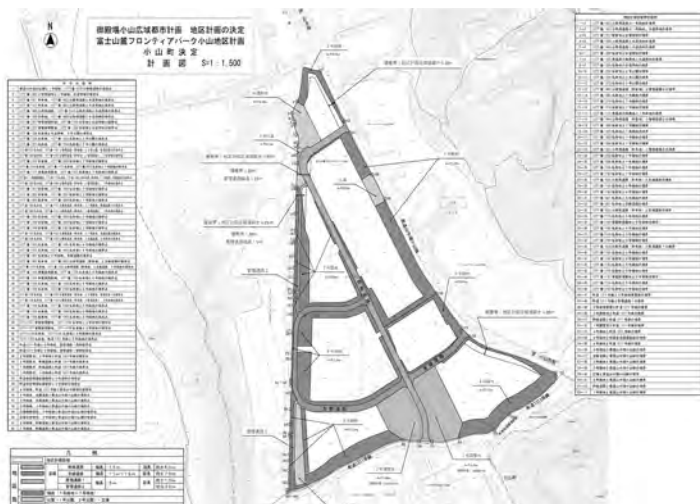


駿河小山駅前交流センター内

一般質問
(一括)



池谷 弘
(会派 令明)



富士山麓フロンティアパークの地区計画(案)

Q 菅沼地区小山町有地等の活用及び町道足柄三保線の改修は
A 基幹道路の整備後に道路計画を進めます

小山町では菅沼地区を開発し更に発展するため、平成28年度に菅沼地区の農地6549㎡を1億円弱で購入した。

当初計画していた区画整理事業による宅地化に替えて民間事業者への宅

地開発を誘発し、併せて町道整備も進めているとの回答があった。現在足柄三保線は安全な通学路でない。

Q 当初区画整理事業で整備される町道により安全な通学路確保と思つた

が当面は困難であるので、町道足柄三保線の改修の考えと時期は。

A 町長

新東名高速道路の(仮称)小山スマートインターチェンジに繋がる基幹道路を優先して整備を行い、その後安全な通学路の

確保を念頭に置き、地元の見解を伺いながら道路計画を進めていきます。

Q 民間活力の導入による宅地開発の取り組みは。

A 町長

本年9月に菅沼地区などの市街化区域の宅地開発に係る道路要件の緩和を行ったため、民間事業者による宅地開発の誘発を

図っていきます。

Q 1億円弱で購入した菅沼地区の農地の今後の活用は。

A 町長

購入した農地のうち、約1700㎡は、足柄三保線の道路区域に含まれているため残地部分については検討していきます。

Q 小山町の市街化区域と市街化調整区域の線引き見直しは
A 他の優先すべき作業が終了後に検討します

昭和51年に御殿場小山広域都市計画区域として市街化区域と市街化調整区域が定められた。

当時と現在では現況の変化や新たな制限等の箇所があり、また町民から線引き見直しの要望もあり平成30年度から市街化区域の縁辺部で線引きの見直しを行っている。

都市計画道路の大胡田

用沢線が8月に開通し道路周辺の開発が期待され今後この地の用途変更を行っていくことが必要となつている。

Q 市街化区域の線引き見直しの状況は。また令和7年度の定期見直しで行われるのか。

A 都市基盤部長

企業誘致が進む「ふじのくにフロンティアを拓

く取組」の湯船原地区における富士山麓フロンティアパーク小山の地区計画の決定や、その決定に伴う建築物の制限に関する条例の制定事務を優先して進めているため、線引きの見直し作業は止まっています。

令和7年度の線引きの定期見直しの実施については、地区計画決定の決

Q 大胡田用沢線沿線の土地利用計画及び用途変更の時期は。

A 都市基盤部長

ふさわしい土地利用計画を立てながら、用途地の変更を行い、来年度には素案の作成に着手したいと考えています。

一般質問
(一括)



小林 千江子
(新生会)



すべての区画が完売したわさび平分譲地

Q 小山町の人口増加を含む移住定住促進に関して A 選ばれる町となるよう取り組みます

Q 小山町の移住定住に大きく寄与した「おやまで暮らそう課」を一定の成果を上げていたと評価していたにも関わらず廃止を決めた理由を伺う。

A 町長

おやまで暮らそう課は平成27年度に新設した課であり、多岐に亘り移住定住施策に取り組み一方、施策の継続についてマイナス要素も懸念されたこと、また、移住定住施策について根本から見直すことも必要であることから令和元年度の機構改革により廃止しました。

援、それらに係る各種助成制度等、個々の事業について検討を進め、時代に即した情報発信により、住み続けていく場所として選ばれる町となるよう取り組みていきます。

することを重点とする施策を打ち出されることでしたが、具体的などのような政策をお持ちなのか伺う。

A 町長

Q 不動産バンクなど有益な情報配信も停止されており、宅地分譲事業も現在行われている事業終了を以て完了されることですが、それら不動産事業の今後の取り組みを伺う。

現在、策定作業中の第5次小山町総合計画により、住み続けたいと思える町づくりを掲げる中で、幸せの定義や価値観の多様化を認め、経済性、効率性の追求ばかりではなく、文化・芸術、スポーツ等を通じ、心豊かに暮らし続けていくことの大切さを、基本的な考えとして掲げていきます。

Q 様々な移住定住促進に係る補助金制度を交付されておりましたが、現在ほぼ全ての補助金が廃止されておりまして、今後の展望を伺う。

A 町長

人口政策という大きな枠組みの中で、婚活・子育て及びUIJターン支

地区で概ね9区画の整備を行い、宮ノ台宅地分譲地等を含め、売れ残りの土地が全て完売すれば、本事業については完了します。

Q 町長は今後、町外からの移住定住ではなく町内の幸福度を高める事で町外への移住流出を抑制

そのような人材確保も含め町はどのように移住定住を含めた関係交流の増加などを考察されているのか伺う。

A 町長

町内外の方がアイデアを自主的に計画し、自ら楽しみながら町の振興に繋げること、それに対しては積極的に支援していくことが魅力的なまちづくりと移住定住の促進に繋がると考えます。

町の宅地分譲事業

落合宮ノ台分譲地

大胡田分譲地

13区画中

残り6区画

9区画で計画中



小山町水道事業ビジョン

令和元年度～令和10年度



令和元年度から10年間の町の水道事業ビジョン

一般質問 (一括)



岩田 治和

Q 水道料金の引き下げを A 料金の値上げが必要と答申を受けています

本町の水道は、富士山の恵まれた豊富な地下水を活用することにより、良質で安価な原水を得られる環境にある。

水道会計は、防衛補助の対象となり国庫補助金により一般会計からの繰り入れは全く生じてなく、過去の収支を見ても毎年4000万円前後の利益が生じているのが現状である。

さらに、経営収支比率をみると過去10年間1度だけ、平成24年度決算が100%を下回る状況であった。

その後、料金改定により経営が健全化されていることから、累積欠損金は発生していない状況である。

また、令和元年度の水道会計決算書によれば、内部留保金が約3億1000万円余にも達している。

近年、本町に進出される企業も数多く、その理由として、首都圏に比較的近く物流が便利であり水道料金が安く商品コストの削減につながることで大きな要因とされている。

直近の水道料金比較表からは、本町は全国で4番目に安い自治体になっている。

さらに、1世帯当たり月々約290円減額し、年間2600万円ほどの利益を削減することにより全国で1番安い水道料金が可能になる。

引き続き企業誘致を継続させるためと、町外に居住の方には本町に移住したくなる住環境の魅力発信が必要であり、今後、水道料金の値下げを行うことで全国で1番料金が安い小山町になることが、重要な行政施策と考える。

Q 水道料金の引き下げについて所見を伺う。

A 町長

現在の水道事業会計の状況は、9月定例会でご承認いただいた令和元年度の決算に伴う利益の処分により、施設整備等の補填財源となる積立金の内訳が、減債積立金2725万9000円、利益積立金2186万円、建設改良積立金1億199万7000円、合計1億5111万6000円になっています。

水道事業会計の基本的な考え方は、収益的収支で出た利益を積み立て、施設整備等を行う資本的収支に充当して、収支のバランスを取りながら執行していきますが、安全でおいしい水を将来に渡り安定供給していくために、古くなった施設や水

道管の更新を急ぐ必要があり、限られた積立金を取り崩しながら整備を進める必要があります。

このため、将来の施設整備費用の増加に伴う財政状況悪化の懸念から、令和元年9月に町の上下水道審議会に、水道料金のあり方について諮問し、審議いただいた結果、料金改定について答申がまとめられ、令和2年1月に町に提出されています。

答申の内容は、水道料金の値上げが必要というもので、これを重く受け止め、今年度早々に料金改定を実施するため、議会6月定例会で条例改正の議案を上程する予定でしたが、同時期に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、現在も見合わせている状況です。

一般質問 (一括)



室伏 辰彦
(会派 令明)

狭あい道路の現状

建築基準法における原則

- 建築物の敷地は、幅員4m以上の道路に2m以上接すること
- 法適用時に幅員4m未満の道路にしか接していなかった場合は、建替えの際、当時の道路中心線から2m以上セットバック



建替えなどに際してセットバックを求めることにより、狭あい道路(※)を解消し、市街地の安全上必要な道路幅員を段階的に確保

(※)主に、幅員が4m未満である狭い私道等

狭あい道路とは(国土交通省HPより)

A Q 幅員4m未満の狭い道路の拡幅を 計画的な狭あい道路の改善に向けて検討します

建築基準法第42条第2

項で指定された道路は、その道路の中心線から2

mの線を境界線とみなす

と規定があり、建築物を

建築する際にはセット

バックする必要がありま

す。

また、同法第44条では

建築物、敷地を造成する

ための擁壁は、セットバツ

ク部分に建築、構造物等

を建造することは禁止さ

れています。

しかし、町内では建築

物の検査完了後に、築造

されている場合があり、

周辺の一般車両や緊急車

両の通行を著しく妨げて

います。

町内には幅員の狭い道

路が多く、通行が妨げら

れればその奥の土地の資

産価値を著しく毀損し緊

急車両の妨げは人命にも

関わることにもなります。

県内では「狭あい道路

うです。

そこで次の点を伺いま

す。

Q セットバック部分に

建築物を築造された場合

にはどのように対処され

るのか。

A 都市基盤部長

セットバック部分につ

いては、建築基準法上の

道路区域となるため、同

法第44条のただし書きに

ある地盤面下に設ける建

築物や建築審査会の同意

を得て特定行政庁である

県が許可したものを除き

築造することはできませ

ん。

このため、違反に関す

る通報があったものにつ

いては、県において行政

指導を行っています。

Q 町として「狭あい道

路の拡幅整備事業」に今

後どのように取り組むの

か。

A 町長

歩行者の安全確保、緊

急車両の通行路確保や交

通利便性向上の観点から

も狭あい道路の拡幅整備

事業を更に推進する必要

があります。事業を進

めるには用地のご協力が

不可欠で重要な要素と

なっています。

今後も継続して計画的

な狭あい道路の改善に向

けて検討していきます。

Q 町でも申し出により

セットバック部分の分筆

や登記費用等範囲内で助

成し、買い取り、寄付等

の必要があると思います

がいかがでしょうか。

A 都市基盤部長

地形、地物等の影響に

より現状幅員4mの道路

では車のすれ違いが出来

ない場合があるため、状

況によって更に用地買取

等を行い道路整備を実施

していることから分筆や

登記費用を助成すること

また、セットバック部

分の買い取りや寄付等の

必要性については、町が

受けた場合、それ以降、

長期的に維持管理を行わ

なければならぬという

課題があります。

したがって、セットバツ

ク部分の買い取りや寄付

等については慎重な検討

が必要です。



町主催の不特定多数が集まるイベントの中止・延期対応について

町内での新型コロナウイルス感染症の発生を抑止するため、9月末までの町主催の不特定多数が集まるイベントは、中止または延期を前提に対応することにしました。

町主催の各種説明会や会議などは予定通り実施することを基本としますが、状況によって中止、延期となる場合もありますので、開催前には実施の有無についてご確認ください。

多くの人が集まるイベントや行事などに参加する場合にも、一人一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけるようお願いします。

中止とするもの

1. 不特定多数の来場が予想されるもの
2. 県外からの参加が見込まれるもの
3. 感染症対策が行えず、感染リスクが高いもの

町のホームページより

豊門公園西洋館ストリートピアノ開放一時利用中止について

ストリートピアノ（豊門公園西洋館）の一時利用中止について

豊門公園西洋館のストリートピアノは、下記の時間帯の利用ができません。

建物への入場も制限させていただきますので、ご理解と御協力をお願いします。

日時 令和2年11月22日（日）

10:30～12:30

HPで11/13に突然利用中止のお知らせが

一般質問 (一括)



渡辺 悦郎
(会派 令明)

Q コロナ感染拡大期における開催は問題なかったのか A 感染拡大防止対策を万全に講じて実施しました

町民が楽しみにしていた町内の事業のほとんど中止しているなか、県外からの参加者を迎えて、

おやま秋のアートビレッジは、この時期にやらなければならなかった事業であったのだろうか。

10月12日の突然の計画発表から11月にかけて新型コロナウイルス感染症は感染拡大に転じ、感染者数も日ごとに爆発的に増加し、県も都道府県をまたぐ移動の自粛要請をしている。

町のHPには、10月9日付けで「中止または延期する行事・イベントなど」としての広報があり、

①不特定多数の来場が予想されるもの
②県外からの参加が見込まれるもの
③感染症対策が行えず、感染リスクが高いものを中止するものと明記さ

れており、この内容から判断すると、町主催で開催することに疑問を感じ

る。開催するからには強固なガイドラインの制定と履行が必要である。アンサンブルコンサートは西洋館広間で、ソプラノ独唱は文化会館ロビーホワイエで開催された。

両会場で開催されたコンサートは演奏者や歌手と観客の離隔距離は極めて近く、感染防止対策は適切であったのか疑問である。

そもそも、開催は必要だったのか何うか。

A 町長

コロナ感染拡大の影響により、町民の文化芸術活動が出来ない状況が続き、文化活動に触れる機会を願う声が寄せられていました。

町民の元気創出に加

え、リニューアルした駿河小山駅、足柄駅の両駅前交流センター、及び豊門会館、西洋館を町内外に発信することを目的に開催しました。

開催に際し、催事に応じた感染症防止対策ガイドラインを策定し、会場での健康チェックシートの提出、検温、手指の消毒、ピアノの消毒などを徹底し万全な対策を講じました。

アンサンブルコンサートは、会場の収容人数を25人に制限し、座席の間隔を確保し、密にならない配置にしました。

加えて出演者には、公演当日前後の2週間の体調問診のためのチェックシートを提出いただき、その内容を確認のうえ、開催いたしました。

また、オペラコンサートでは、歌手の前面にプ

ラスチックボードを設置し、客席との距離を3m以上確保し、飛沫防止に努めました。

また、館内の窓を開放し、客席間隔を1m以上取るなど、3密を回避しました。

来場者アンケートでは、「コロナ対策が万全で安心した」「このよう

な閉塞した時期に開催され心が癒された」など、多くの皆様から高い評価をいただきました。

来年度は、今回の実施状況を検証し、文化芸術関係者や町民の意見を反映した実行委員会を設立し、アートビレッジを核とした様々な芸術イベントを展開することで、町民憲章に定める「文化の薫り高いまち」を目指してまいります。

3月定例会より 一般質問を録画で

YOUTUBE ユーチューブ 配信



清水町のユーチューブ配信のホームページ画面

小山町議会では、議会改革の一環として、これまで小山町テレビ共聴組合での中継、再放送でしか放映されていなかった本会議の映像に関して、3月定例会の一般質問の内容から、個人ごとユーチューブを利用して、録画配信します。

今後、町のホームページから見られるように作業を進めます。

配信は、3月定例会の一般質問終了後、加工に10日前後かかりますので、3月中・下旬には配信できません。

これまで、放送を見られなかった方は、是非ご覧になってください。

議員番号 13	氏名 高橋 洋子
住所 宇山町146-30	電話番号 0550-76-0839
議員区 5期 定 派 公明党	
会 派 公明	
役 職 議員	
その 他 町民委員等	

議員写真・住所・連絡先が記載された新しい名簿に更新いたしました。

コロナ禍におきまして、町民の皆様は、さまざまな場面で自粛が要請されておりますが、是非、ご意見等ございましたら、ご活用ください。

「議員名簿」

昨年の11月より、町のホームページの小山町議会内にある

写真・住所・連絡先 が掲載された議員名簿を ホームページに掲載しています

任 期：令和元年5月1日～令和5年4月30日

※議員（議員はオブザーバー）を除く全議員（12名）が、3つの特別委員会
①議会改革調査特別委員会
委員長：高橋 弘満員：小野 千江子議員

<p>議員番号 7</p> <p>氏名 栗田 豊彦</p> <p>住所 八山町12下1225</p> <p>電話番号 0550-76-0838</p> <p>議員区 3期 定 派 無所属</p> <p>会 派 無党派</p> <p>役 職 議会建設委員会 委員 会 総務課長</p> <p>その 他 議会広報特別委員会 総務課の小山町議会行政推進員 議会広報推進員</p>	<p>議員番号 8</p> <p>氏名 高橋 博行</p> <p>住所 小山町139-2</p> <p>電話番号 0550-76-2348</p> <p>議員区 3期 定 派 日本共産党</p> <p>会 派 共 産 党</p> <p>役 職 議会建設委員会 委員 会</p> <p>その 他 議会広報特別委員会 特別委員会等</p>
<p>議員番号 9</p> <p>氏名 栗田 昭紀</p> <p>住所 小山町146-39-5</p> <p>電話番号 0550-76-1491</p> <p>議員区 3期 定 派 無所属</p> <p>会 派 無党派</p> <p>役 職 議会建設委員会 委員 会 総務課長</p> <p>その 他 新築中小山町議会行政推進員</p>	<p>議員番号 10</p> <p>氏名 栗田 昭紀</p> <p>住所 小山町一色671</p> <p>電話番号 0550-78-0158</p> <p>議員区 3期 定 派 無所属</p> <p>会 派 無党派</p> <p>役 職 議会建設委員会 委員 会 議会改革調査特別委員長</p> <p>その 他 特別委員会等</p>
<p>議員番号 11</p> <p>氏名 栗山 千雄</p> <p>住所 宇山町17-39</p> <p>電話番号 0550-75-2113</p> <p>議員区 4期 定 派 自由民主党</p> <p>会 派 新 生 会 (代 表)</p> <p>役 職 文部厚生委員 委員 会 議会運営委員</p> <p>その 他 特別委員会等</p>	<p>議員番号 12</p> <p>氏名 高橋 博行</p> <p>住所 小山町146-149</p> <p>電話番号 0550-75-2654</p> <p>議員区 3期 定 派 無所属</p> <p>会 派 新 生 会 (代 表)</p> <p>役 職 文部厚生委員 委員 会 議会運営委員</p> <p>その 他 議会広報特別委員会等</p>

<p>議員番号 1</p> <p>氏名 栗田 昭</p> <p>住所 小山町1上474</p> <p>電話番号 0550-76-3050</p> <p>議員区 1期 定 派 無所属</p> <p>会 派 新 生 会</p> <p>役 職 文部厚生委員 委員 会</p> <p>その 他 議会広報特別委員会 特別委員会等</p>	<p>議員番号 2</p> <p>氏名 栗田 昭</p> <p>住所 小山町1392-1</p> <p>電話番号 0550-76-0041</p> <p>議員区 2期 定 派 無所属</p> <p>会 派 新 生 会</p> <p>役 職 総務課長 委員 会 議会運営委員</p> <p>その 他 議会広報特別委員会 特別委員会等</p>
<p>議員番号 3</p> <p>氏名 小野 千江子</p> <p>住所 小山町202-2</p> <p>電話番号 0550-78-1035</p> <p>議員区 1期 定 派 無所属</p> <p>会 派 新 生 会</p> <p>役 職 文部厚生委員 委員 会</p> <p>その 他 議会広報特別委員会等</p>	<p>議員番号 4</p> <p>氏名 栗田 豊彦</p> <p>住所 小山町15-1310-1</p> <p>電話番号 0550-76-5102</p> <p>議員区 2期 定 派 無所属</p> <p>会 派 新 生 会</p> <p>役 職 総務課長 委員 会 議会運営委員</p> <p>その 他 特別委員会等</p>
<p>議員番号 5</p> <p>氏名 栗田 昭</p> <p>住所 小山町1096</p> <p>電話番号 0550-78-0116</p> <p>議員区 2期 定 派 無所属</p> <p>会 派 新 生 会</p> <p>役 職 文部厚生委員 委員 会</p> <p>その 他 議会広報特別委員会等</p>	<p>議員番号 6</p> <p>氏名 栗田 昭</p> <p>住所 小山町15-1310-1</p> <p>電話番号 0550-76-4172</p> <p>議員区 2期 定 派 無所属</p> <p>会 派 新 生 会</p> <p>役 職 文部厚生委員 委員 会 議会運営委員</p> <p>その 他 新築中小山町議会行政推進員 特別委員会等</p>

わたしの金太郎

町内で小山町を金太郎のように元気な町にするために頑張っている団体・人を議員自ら訪ねてお話を伺います。

足柄駅から小学校へ向かって徒歩2分の所に今ネットで評判の蕎麦屋「藤曲屋」があります。店主は藤曲富士夫さん（72歳）。長い間勤めた福祉関係の仕事を辞めてまでこの道に入った心境など聞いてみました。



Q 蕎麦屋を始められたきっかけは？

当時80歳を超えておられた、先輩のお母さんが打ってくれた蕎麦に、大きな衝撃を受けました。

何日も教わりに通い、練習をしました。

そのうちにどうしても皆様に食べていただきたくなり、54歳の時に28年務めた福祉関

係の仕事を辞めて、一念発起して店を開きました。

Q 目標は？

安くて旨いものを提供する事です。

Q 蕎麦へのこだわりは？

粉は蕎麦粉だけで、そこに山芋、水をつなぎにその他には何も入れていません。

以前テレビで蕎麦打ち名人が、細かいのを打っていて、それを真似していることです。お年寄りの方にも食べやすいようにしています。

蕎麦粉は、全国から取り寄せた中で、北海道の石臼挽き

のものが一番しっくりきました。山芋は地元産の物を使っています。

Q 心がけていることは？

どんな時も、ただ一生懸命に尽くす事を心がけています。性格としてこだわりが強いところが、蕎麦に向いていたのかもしれない。

新型コロナウイルス感染症対策が、一番の悩みで、12月時点で、従業員を含めて抗原検査を2度行いました。

Q 議会に期待することは？

兄が議会にお世話になっていたので、いつも関心を持っています。

特に最近感じるのが、若い人の政治離れと、選挙に行かないことに危機感を覚えています。

議員の皆様には、もっと易しい発言と、若者達が今、何を考えているのか、是非そこに寄り添っていただき、発言内容ももっと胆力のあるものにしていただきたいです。

（聞き手 藺田豊造）

3月定例会の開催予定

3月定例会は令和3年度予算を審議する重要な議会です。

- 2月25日【木】開会 町長提案説明
- 2月26日【金】 予算補足説明
- 3月2日【火】 予算質疑
- 3月4日【木】 一般質問
- 3月9日【火】 総務建設委員会
- 3月11日【木】 文教厚生委員会
- 3月17日【水】閉会 委員長報告・討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。決定次第、無線放送でお知らせします。

議会の傍聴について

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、しばらくの間、本会議等の傍聴自粛をお願いしていますが、3月定例会につきましても、直近の議会運営委員会で決めさせていただきます。

決定した事項は、無線放送やホームページでお知らせいたしますので、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。

詳しく知りたい方は、図書館等で閲覧できますので、御覧ください。会議録は、町のホームページにも掲載しています。

編集後記

ふるさと納税が再開され有難いことにご好評を頂いております。

利用急増が年末に見込まれることから、ふるさと納税の手数料を今議会において追加補正として組み、全員一致で可決されました。

各市町村の名産品や特産品が揃うふるさと納税、それらの中から小山町が選ばれ、ご要望頂けた事に感謝すると共に、これからも選び続けて頂けるよう、更にはこれをきっかけに小山町へ訪れてみたいと思っております。

（記 小林千江子）

《編集委員》

- 委員長 渡辺 悦郎
- 副委員長 小林千江子
- 委員 室伏 勉
- 委員 室伏 辰彦
- 委員 藺田 豊造